



# 555

# 5 月号

No.110



沓形小学校入学式にて (4月8日)

### 人口と世帯

	前月比
世帯数	1,477 (+4)
人口	6,137 (+12)
男	3,056 (+10)
女	3,081 (+2)
昭和55年3月末日現在 (住民基本台帳登録人口)	

### 主な内容

- 2～8…昭和55年度町政執行方針
- 8～12…議会だより
- 12～13…昭和55年度教育行政執行方針
- 14～16…一般質問
- 16…町長の動向
- 17…議会のうごき
- 18～19…昭和55年度各会計予算
- 20～21…利尻町事務分掌一覧
- 22…誌上博物館
- 23…あなたと保健室
- 24…職員人事異動
- 28 戸籍のうごき

交通事故死ゼロ記録5月1日現在656日





# 昭和55年度 町政執行方針

町 長 小 島 光 男

「利尻町の躍進」を積極的に推進する決意を表明

昭和五十五年第一回利尻町議会定例会の開会にあたり、町政執行に関する私の所信と基本的な方針について申し上げ、町議会ならびに町民の皆さんのご理解とご協力をいただきたいと思ひます。

我が国の社会・経済の情勢は、エネルギー問題をはじめとし、通貨や物価事情が不安定であるため、一段と厳しい状況下にあります。本町においても基幹産業である漁業が不振であることから、漁家経済は極めて厳しい環境におかれております。

私はこうした実態を踏まえ、町長就任以来一年半の間、町民のくらしを豊かにし、住みよい町づくりの実現に向けて努力をしてまいりました。

苦しい財政の中で行政需要は多様化し増大しておりますが、現実を直視し、本町の発展を町民とともに真剣に考え、今、本町にとって最も必要である施策を重点的に実行し、効果的かつ効果的な町政を推進する決意であります。

尚、本年は、八十年代幕明けの記念すべき年であり、本町にとつても、開基八十年明けの新たな構想で発足する初年度であり、新総

合振興計画がスタートし、「利尻町の躍進」の第一歩として、この計画の積極的な推進を図ってまいります。

## 利尻町新総合振興計画の策定について

本計画の策定については、原案の作成までに長い期間を要した為、当初予定した時期を遅れましたが、去る二月二十三日審議会の答申を得たので、議会の議決を経て本年度からスタートいたします。

この計画の期間は十カ年とし、前期計画を昭和五十四年度から昭和五十八年度までの五カ年とし、後期計画を昭和五十九年度から昭和六十三年度までの五カ年を計画しております。

昭和六十年代の利尻町の発展を創造し、住民の生活の安定と、住みよい町づくりを目標に、「(くらしの豊かな町づくり) (明るく住みよい町づくり) (創造性に富んだ人づくり)」の三本を計画の骨子とし、更に計画の施策を三十四に分類しております。これが実現に向って強力に推進してまいります。

## 町財政について

昭和五十五年度の政府の経済運営の基本は、物価の安定、景気の維持と雇用の安定に努め、エネルギー対策と行政の整理簡素化、負担の公平化を進め、更に国債の発行を減額し、財政再建を図ることにしております。又、地方財政計画については、歳入歳出規模が四十一兆六千四百二十六億円で、五十四年度に比較し、七・三%の伸びで近年にない低率であるとともに、歳入では地方交付税が五%増と低く、財政状況は非常に厳しいものがあります。

本町の昭和五十五年度予算編成にあたっては、国の地方財政計画を基調とし、経費全般について徹底した節減をはかり、住民の生活・生産に直結した事業に財源の重点的投資を行い、経費の効率化に徹し、さらに歳入面においては受益者負担の適正化による収入の確保を図り、健全な財政運営に努め、前年度に比較し、十一・二%増の、十七億七千二百二十万円で編成いたしました。又、特別会計(五会計)につい

ては、前年度に比較し、三十一・八九%増の十一億六千八百九万五千円で編成しております。

## 職員の服務と人事管理の適正化について

最近しばしば公務員の不祥事件がマスコミの批判を受けておりますが、住民の信頼を損うことのないよう厳正な綱紀の保持に努めます。又、全体の奉仕者としての基本理念を心に銘記し、公務員としての資質の向上を図るため、自治研修所の研修課程への派遣や、道への派遣をし、市町村行政に必要な専門的知識を修得させるとともに、職員の事務管理や人事管理の適正化に努め、事務効率の向上を図ってまいります。

職員の交通安全運転についても、町民の範となるよう厳しく戒め職員一人、一人が交通ルールを遵守し、事故防止に万全を期してまいります。

## 教育文化について

地域社会を發展させ、すばらしい郷土をつくるのは、地域住民で





あります。そのためにも、次代を担うたくましい郷土愛豊かな有為な人づくりが大切であり、教育委員会との連携のもとに創造性に富んだ心身ともに健全な人間形成のための学校教育をはじめ、家庭教育・社会教育の充実に努めます。

なかでも学校教育環境施設の整備については、小・中学校とも本町はこれまで積極的に進めてまいりましたので、他町村より著しく早く近代的な校舎及び体育館の整備が図られたのであります。

しかし、道立利尻高等学校校舎については、塩害や継ぎ足し増築等による腐朽が著しいので、これが早期改築を推進する為、本年度策定される道教育長期総合計画、後期実施計画(昭和五十五年策定

昭和五十六年度スタート)に盛り込むよう関係機関に強力に運動を進めます。

又、教育内容については、「新学習指導要領」に基づいた教育指導を進めます。尚、久連中学校については、年々生徒数が減少し教育課程上憂慮すべき問題であり、本年度から仙法志中学校に統合しより一層の教育の充実を図ってまいります。

さらに社会教育の充実、スポーツ、文化の振興及びコミュニティ活動を促進し、住民の生涯教育の推進や郷土意識の高揚と社会連帯意識の醸成、ならびに健康づくりに努力いたします。

尚、待望の博物館が本年度開館されますが、北方文化伝承の場として、町民はもとより広く国民に利用されるよう「生きた博物館」の運営に留意し、文化の向上に貢献してまいります。

**仙法志地区民放テレビ (HBC・STV・CHB・HTB)の誘致について**

仙法志長浜地区から元村地区は民放テレビ四局が難視聴となつて

おり、この解消の為鋭意、道・テレビ会社・電波監理局に陳情・要望してまいりました。しかし、受信者の多い市町村や地区が、全道的に数多くあり、会社が年に設置するのが数カ所というきびしい状況にありますので、容易ではありませんが引き続き強力に関係機関に運動し、実現に努めます。

**島史の編纂について**

島史編纂の理念は、生まれ育つたふるさとの風土や歴史を学び、住民の愛郷心を高め、歴史を永く後世に伝え町政振興の道標となるものであります。

島史の編纂については、以前から計画がなされ利尻島史編纂委員会が組織され、一部民間人において資料の収集作業に意欲的に従事している方もおりますが、先人の歴史は深くこれをひもとき明らかにするまでには、相当の歳月と膨大な作業を要するので、今後の編纂の進め方については、本年度十分協議し、編纂時期や方法等具体的方針を決めて、早期実現に努めます。

**社会福祉について**

福祉については、低成長を理由に後退を招くことのないよう、老人・心身障害者・母子家庭等社会的に弱い立場にある方々が、安心して生活を営むことができるようきめ細かい福祉施策に努めてまいります。特に、高齢化社会の到来をむかえ、老人福祉対策の強化が必要であり、老人健康診断、医療費の助成、生きがい対策、家庭奉仕員の巡回訪問等を推進してまいります。又、従来から七十歳以上に支給していた敬老年金については、年齢階層によって年額五千円と八千円の二段階によって支給しておりますが、本年度からは一律

に年額八千円を支給したいと考えております。

次に、母子家庭や重度心身障害者対策としては、医療費の助成、身障者家庭奉仕員の援護を充実し、児童福祉については、保育所施設の環境整備をして保育の充実に努めます。又、低所得者対策としては、民生児童委員の活動を強化し要保護家庭の適切な処置と適正な援護をはかるとともに、自立更正指導に努めます。

さらに、国民年金については、老後の社会保障を確立する上で極めて重要であり、保険料未納者や未加入者のないよう指導に努めます。

尚、福祉行政については、住民の理解に基づく連帯意識と相互扶助が必要であり、ボランティア活動の育成を図ってまいりたいと考えています。

**保健衛生について**

私達住民が明るくしあわせな家庭生活を営むためには、健康であることが何よりも大切であつて、疾病の予防と早期発見治療が肝要であります。この為、自分の健康





は自からが管理する保健衛生思想の普及や、住民の健康相談、集団検診、予防接種等を積極的に実施してまいります。

### 医療体制の確立について

医療経営は多額の赤字を生じていますが、住民の医療確保はゆるがせにできない問題であり、医師の確保には最大の努力を払っております。

広域的見地になつて島内の医療体制を考えた場合、経営の合理化が必要であり、去る昭和五十三年に東利尻町と確約している、利尻島総合医療センター設置の早期実現に努力してまいります。尚、医療機能の向上を図るため、本年度放射線テレビ装置他、医療器具の購入をいたします。

又、歯科医師については、利尻歯科が開業していますが町有施設で消防本部・署と共同利用しているため互いに不便を困つており、本年度歯科診療所を適地に建設して貸与し、医師の確保や地域住民の歯科医療の充実につとめます。

### 交通安全について

交通事故死ゼロは現在六〇〇日を突破しましたが、なお一層町民に対し生命の尊重を第一義として交通安全ルールの普及を徹底し、九月二十二日事故死ゼロ八〇〇日をめざし、さらにゼロ期間を延ばすよう全力をつくしてまいります。

### 町民センターについて

町民センターは、陽春早々開館となりますが、町民の生活文化の向上を図り、町民相互の連帯意識を高揚し、もつて町行政の振興が達せられるよう、町民各位の高度利用につとめてまいります。

### 参議院議員選挙について

六月に執行される参議院議員選挙は、八十年代最初の国政レベルの重要な選挙なので、金のかからない、きれいな選挙、ルールの遵守を徹底し、すすんで投票に参加し、政治をみつめていくことが民主政治の基盤であることを町民に広くよびかけ、棄権防止につとめ

てまいります。

### 国勢調査について

十月一日現在で行われる国勢調査は、国の基数となるものであるとともに、町の基数ともなるものであるからこの調査の執行にあたっては、遺漏のないよう万全を期してまいります。

### 水産の振興について

本町の基幹産業である水産業は近年二〇海里漁業水域が新たな国際秩序により、操業海域の狭隘によつて魚族資源が減少し磯付漁業にあつても資源が減少の一途を辿つています。又、急激な経済情勢の変動により、生産コストの高騰など、本町の漁業をとりまく諸情勢は極めて厳しい現状下にあり

ます。このような実情の中で生産性を高め、漁家経済の向上安定を図り、魅力ある漁業にさせることが重要かつ、緊急課題であり一日も早く

目的達成のため、全力を傾注いたす所存であります。

昭和五十五年度における水産振興事業は、新沿岸漁業構造改善事業、農村地域定住促進対策事業、大規模増殖場開発事業等の地域指定を受け事業実施二年目であり、又、本年度指定の大型増殖団地パイロット事業等、当該制度に基づく各種事業を着実に進め、国道の施策に呼応した事業、及び町独自の試験研究事業を積極的に推進してまいります。

又、事業実施にあたっては、町・漁業協同組合、漁業者の三者一体となつた体制を一層強化し、効率的事業の推進と資源の保護管理を図り、水産業の振興に努めます。

尚、港湾・漁港・船揚場についても漁業基地として整備促進を図



つてまいります。

#### 一、水産一般事業

- (一) ウニ・アワビ増殖事業
- 栽培漁業センター
- アワビ・ウニ人工採苗事業
- 杓形漁組

- アワビ 二〇万粒予定
- ウニ 二〇万粒予定

六百万円

- アワビ中間育成事業
- 杓形漁組 五万粒

百五十万円

- 種苗センター
- ウニ人工採苗事業
- 仙法志漁組

- ウニ 一〇万粒予定

四百二十万円

- 大型増殖団地パイロット事業
- アワビ中間育成施設(陸上)
- アワビ 二四万粒

- 杓形漁組・仙法志漁組

一億一千万円

- 大規模増殖場開発事業(公共)
- 調査試験「北利尻地区」

一千万円

- (二) コンブ増産対策事業
- 岩礁爆破事業(構改)
- 杓形漁組

八九四万 一千百万円



○爆破雑草駆除事業

仙法志漁組

四〇〇㎡

五百万円

○投石事業

沓形漁組

三、二〇〇㎡

一千九百三十万円

仙法志漁組

一、〇〇〇㎡ 六百七十万円

○チェン振施設設置事業(道単)

沓形漁組

五〇台

五百万円

仙法志漁組

五〇台

五百万円

○チェン振雑草駆除事業

沓形漁組

二〇〇台

五百万円

仙法志漁組

一三〇台 三百二十五万円

○コンブ養殖施設設置事業(定住)

沓形漁組

一〇〇㎡×六二本もの

四基 三千二百九十万円

仙法志漁組

一〇〇㎡×三四本もの

四基 一千六百六十九万円

○雑草駆除等事業(組合単独)

雑草駆除(入海駆除)

てんぐさ採取奨励事業

施肥事業 二百七十万円

(三) ウニ・アワビ増産事業

○アワビ種苗移植放流事業

沓形漁組

三万五千粒

四百二十五万円

仙法志漁組

五万粒 五百七十五万円

○紫ウニ移植放流事業

沓形漁組

ケタ網

一〇万粒 百五十万円

仙法志漁組

九五個 六百七十万円

人工礁(公共)

五十二年度から五十五年度継

続事業

円筒型魚礁 一、二八〇個

ポリコン 一二基

一億六千万円

(五) 漁業近代化施設整備事業

○荷捌施設(蘭泊漁港)

沓形漁組

一四五㎡ 九百万円

共同作業施設(仙法志漁港)

仙法志漁組

九〇㎡ 八百五十万円

燃油等補給施設

仙法志漁組

二〇〇Kℓ重油タンク

一基外 二千八百万円

○燃油タンク防油堤改修事業

沓形漁組

四百八十万円

○漁業資金融資事業

漁業近代化資金(町において

利子補給)

沿岸漁業改善資金の運用促進

と融資範囲の拡大

底曳漁業対策

利札三町六単協の協調により

対策改善に努める。

(七) 調査研究事業

蛇籠投石

三〇組 百五十万円

ウニ・アワビ礁(FRP製)

二七本

二百万円

タコ産卵礁

一五基 百五十万円

沓形地区漁場開発基礎調査

二百二十万円

以上一般水産業については、概

括的でありませんが、この外漁業後

継者対策、花嫁対策運動、水産ク

ラブ育成と加工実習事業等を考

えております。

又、海難防止、公害対策や漁業

知識及び資源保護等意識の向上に

資する為の研修会、講座開催等も

計画しております。

(一) 港湾

二、港湾・漁港・海岸保全・船揚

場整備について

○地方港湾 沓形港(公共)

岸壁(マイナス五m)

七・九m

泊地(マイナス五m) 三、

六〇〇㎡(五・一〇〇㎡)

道路(巾員六・五m)

一八七m

東防波堤改良 二〇・二m

事業費 三億八千八百万円(うち

町費負担 五千五百八十万円)

尚、港湾関係事業として支障物

件及び用地補償は

五件 千九百五十二万円

又、地元住民の要請等に応じて

実施する事業は

日出町地先砂浚渫

三、〇〇〇㎡

漁船上架施設整備(タイヤ式

船台) 一式

港湾区域内汐流漂砂調査

であります。

(二) 漁港

○第四種仙法志漁港(公共)

岩壁(マイナス四・五m)

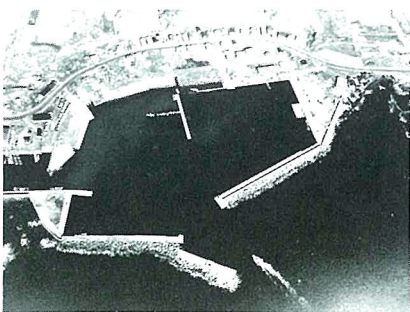
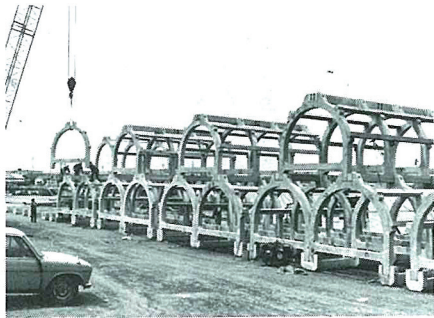
六七m完成

泊地(マイナス四・五m)

三、七〇〇㎡(六一〇〇㎡)

泊地(マイナス三m)

六一〇㎡(八〇〇㎡)





道路舗装 一五九m  
船揚場舗装(巾員二〇m)  
一〇〇m

照明灯 五基

背後地埋立(町施行分)

三・五〇〇m<sup>2</sup>

○第一種新湊漁港(公共)

南防波堤(消波工) 一〇m

○第一種蘭泊漁港(公共)

南防波堤(消波工) 一五m

物揚場波止工(町施工分)  
七〇m

七〇m

○捲揚機(町施工分)五トン型捲揚

(三) 海岸・船揚場

○海岸保全事業(公共)

久連地区海岸 消波工

四〇m

○神磯地区海岸 嵩上げ

三〇m

○神磯地区海岸斜路補修(町施工分)

○船揚場整備事業

政治(宮下宅附近前浜) 船揚場防波堤 一〇m

政治(ワンド地区) 船揚場防波堤 二〇m

種富町第一船揚場

斜路 二〇〇m

外維持補修 二ヶ所

### 農業振興について

農業の生産基盤育成事業を促進するため、未利用地の開発と、自家栽培の地域づくりを目標とし、本年度は町民の自主的な、そまづくりを関係機関の協力を得て促進してまいります。

### 畜産振興について

既存の酪農、養鶏、養豚業者の技術指導の育成強化を図りながら、地域に根ざした畜産振興の健全化に努めます。

農畜産振興資金の融資

原資金預託 二百万円

融資枠 四百万円

### 林業・治山について

近年風倒木等の被害がはなはなしく、自然環境や土地保全、水源の涵養など森林公益機能の維持増進のため、保安林など造林事業を積極的にすすめます。又、本年度林道の新規事業として、蘭泊線を新設いたします。

さらに、土砂の流出、崩壊、雪

崩等災害防止のため、治山、雪崩防止事業等の推進を図ってまいります。

(一) 町有林造成事業(継続)

仙法志地区 五畝

(二) 林道開設事業(新規)

○経営林道蘭泊線 一・〇〇〇m

(三) 小規模治山事業(新規)

○久連地区(北辻地先)

コンクリート土留工

二〇・七m

金網伏工 一〇〇m<sup>2</sup>

○政治地区(大島地先)

コンクリート土留工 二五m

(四) 予防治山事業(継続)

○仙法志字本町(セパウン川)

コンクリート土留工

二二・三m<sup>2</sup>

水路工 七五m

(五) 雪崩防止林造成事業(新規)

○長浜地区 柵工 二七〇m

植栽工 〇・四畝

(六) 防風林造成事業(継続)

○栄浜・新湊地区

植栽工 二・二畝

簡易道 二〇〇m

防風工 一・五四〇m

地拵工 一・八三畝

○神居地区(新規)

防風工 一、四五〇m

地拵工 一・九畝  
簡易道 二・三〇m

(七) 保安林改良事業(継続)

○富野地区 植栽工 六畝

地拵工 四畝

(八) 防風林保安保育事業

○栄浜・新湊地区 地拵工 〇・一八畝

防風垣 九一〇m

○神磯地区 植栽工 一畝

地拵工 防風林内下刈り

○富野地区 下刈り 二七・八畝

○栄浜地区 下刈り 二二・九畝

(九) 保安林維持管理事業(新規)

下刈り

保安林維持管理事業(新規)

下刈り

中小企業融資制度

中小企業者の健全経営を図るため、中小企業への融資や利子補給を前年度と同様に行うとともに、商工会等の指導機関の充実に努めます。

(二) 公園の整備

公園の整備については、今年度国の諸制度を利用しながら積

### 商工・観光について

中小企業融資制度  
中小企業者の健全経営を図るため、中小企業への融資や利子補給を前年度と同様に行うとともに、商工会等の指導機関の充実に努めます。

公園の整備  
公園の整備については、今年度国の諸制度を利用しながら積

## 利尻町のシンボル

(昭和54年 7月 19日 指定)

花



チシマザクラ

木



エゾカンゾウ

鳥



ハイマツ



リシリコマドリ





極的に整備促進を図ってまいります。

○利尻山車道線園地整備事業

駐車場、園地、便所、関連道

八一・四m

○仙法志御崎公園道路改良及び舗装事業

四五m

○天望山公園

レクリエーション広場の造成を図るため、今年度は土地の借受け等の事務処理を行ない整備を促進します。

(三) 町立ユースホステル

昭和四十二年度に建設運営されて以来、町営での目的が達成されたので、民営に移行する時期にあると思うので、関係機関と協議しながら、移行する方向で検討をいたします。

(四) 小樽利札航路維持改善

利尻礼文両島の経済の安定を期するための小樽航路は、重要な航路であるため、昭和五十六年度、一、〇〇〇ト型フェリーの建造就航をめざし、関係機関の協力を得て強力な運動展開を図ってまいります。

(五) 稚内利札航路維持促進

現在就航している沓形・香深・稚内航路の堅持を図り、又、早朝、利尻から運行する航路の促進を関係機関に運動を展開いたします。

国民宿舎について

今年度の観光客の入込み状況については、全般的にあまり期待できない情勢にあるが、余暇増大の時代に対応し、利尻礼文サロベツ国立公園指定地域の保養施設として、利用客の増加を図るとともに、運営面においても諸経費の節減に努め、独立採算を目的に経営努力を図ってまいります。

又、最近の社会情勢の変動にもない、燃料費の節減対策を行うため、ボイラー等の改修工事を行います。

土木建設事業について

国の公共事業抑制のなかで、本年度国費補助事業として、富野線道路改良工事が新規に採択され、着工するほか、昨年から継続事業として着工した、新渡海岸線道路改良工事の事業費も大幅に増額されております。

又、仙法志鬼脇線道路改良及び舗装は、昭和四十二年着工以来十四年かかりましたが、本年度の舗装工事で全線が完成いたします。

町の単独土木事業は十七本計画しておりますが、博物館連絡道路、町民センター道路及び周囲の舗装が、単独事業としては大きな事業です。

○町道整備

(国費補助事業 三本)

(一) 新渡海岸線道路改良工事

二六〇m

(二) 仙法志鬼脇線特殊改良四種工事

三四三m

(三) 富野線道路改良工事

(町単独事業六本百五十万円以上記入)

(一) 仙法志山の上線舗装工事

二五〇m

(一) 仙法志漁組前側溝新設工事

八〇m

(二) 仙法志鬼脇線政治地区流末処理工事

四三m

(四) 博物館連絡道路改良工事

一八〇m

(五) 博物館連絡道路舗装工事

一八〇m

(六) 町民センター道路舗装工事

二一・五三m

他に事業費百五十万円以下の舗装、側溝改修、流末処理工事等(十一本)を計画しております。

○稚内土木現業所関係

(一) 東利尻・利尻線特改一種工事

栄浜地区

(二) 沓形、仙法志、鷺泊線特改一種工事

長浜地区 五四三m

(一) 災害防除工事

七〇m

(四) 政治急傾斜地工事

二〇〇m

(五) タネトンナイ川砂防工事

一一〇m

(六) 防雪柵

四〇〇m

簡易水道について

水需用は年々増加しており、長期的水需給の観点にたつて、沓形簡易水道第二次拡張整備計画をたて、本年度より三カ年計画で実施いたします。

又、沓形地区の水道メーターは本年度で指定有効期間が満了しますので、基本水量以上に使用している家庭から順次三カ年をもって取り替えを行ないます。

○五十五年

二号井戸送水管増設工事

○五十六年度以降

水源施設新設、配水池新設、電気計装増設、量水器室新設

二、水道メーター取替

五十五年度取替 四百戸





### 砕石事業について

昭和五十五年度は、国の財政再建計画による公共事業の抑制策にもかかわらず、利尻・礼文両島の公共工事は、港湾・漁港等の整備予算が確保され、サイズ別にバラつきがあるものの、相当量の骨材需要が見込まれ、コンクリート用骨材の生産に重点をおき、円滑な供給を図ってまいります。

今年度から稚内地区骨材の、一部指定実現に努力しながら、礼文島向け移出業務を五月から十月まで六か月間取扱ひし、礼文島内で使用されるコンクリート用骨材の、全量受註をめざして努力いたします。

このため工場内の諸準備に早く取りかかり、原石の一部払下げを、三月中に処分されるよう取運びするとともに、作業の安全確保対策に万全を期し、予定業務量の達成につとめ、安定経営を図ってまいります。

特に本年度は、今後の骨材需要に対処するため、町総合振興計画に基づく第一期プラント整備事業に着工し、七月末日の完成をめざ

し、生産体制を確立してまいります。

以上の経営方針に基づき、昭和五十五年度の生産、販売及び事業収益、事業費並びにプラントの整備事業は、次のとおり計画しております。

(一) 生産量	八七、〇〇〇m <sup>3</sup>
内 訳	
砕石	八二、〇〇〇m <sup>3</sup>
素石	五、〇〇〇m <sup>3</sup>
(二) 販売量	八五、〇〇〇m <sup>3</sup>
内 訳	
砕石	八〇、〇〇〇m <sup>3</sup>
素石	五、〇〇〇m <sup>3</sup>
(三) 事業収益	三億四千九十一万円
(四) 事業費	三億三千八百四十五万円
(五) 設備の概要	一次破碎クラッシュヤー 一式 グリズリファイダ、振動フルイ、ベルトコンベア、電動機 シュート 架台等附属施設 電気設備 一式 基礎工事 一式
(六) 建設改良費	一億五千五百五十八万円

### 議会だより



◎利尻町清掃施設組合議員の選挙について  
岩島議員が選出されました。

◎利尻町新総合振興計画の策定について  
総事業費六百二十六億一千八百万円余りをもり込んだ利尻町新総合振興計画は、満場一致で議決承認されました。

◎昭和五十四年度利尻町一般会計補正予算(第七号)  
これは、これまでの予算額に、歳入、歳出共に一億八十万円を追加し、総額二十億六千八百五十万円とするものです。

◎昭和五十四年度利尻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第二号)  
これは、これまでの予算額より歳入、歳出それぞれ八百四十七万六千円を減額し、総額一億一千五百九十四千円とするものです。

◎昭和五十四年度利尻町簡易水道特別会計補正予算(第四号)  
これは、これまでの予算額より歳入、歳出共に一億四十九万五千円を減額し、総額六千五百三十七万円とするものです。

◎昭和五十四年度利尻町国民健康保険施設事業特別会計補正予算(第二号)  
これは、これまでの予算額のうち収益的収入に七千五百七十八万九千円を追加し、総額二億五千九十三万四千円とし、収益的支出より、一千百八十八万三千円を減額し総額を

歳入では、一般会計繰入金を減額、歳出では、公債費が減額されました。

◎昭和五十四年度利尻町国民健康特別会計補正予算(第四号)  
これは、これまでの予算額に、歳入、歳出共に二百四十九万円を追加し、総額一億六百四十三万九千円とするものです。

歳入のおもなも町債で、歳出は営業費用です。

◎昭和五十四年度利尻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第二号)  
これは、これまでの予算額より歳入、歳出それぞれ八百四十七万六千円を減額し、総額一億一千五百九十四千円とするものです。

歳入からは、国庫支出金、繰入金を減額し、歳出からは、保険給付費などが減額になっております。

◎昭和五十四年度利尻町国民健康保険施設事業特別会計補正予算(第二号)  
これは、これまでの予算額のうち収益的収入に七千五百七十八万九千円を追加し、総額二億五千九十三万四千円とし、収益的支出より、一千百八十八万三千円を減額し総額を

歳入のおもなものは、衛生費(病院費)、商工費などです。

◎昭和五十四年度利尻町簡易水道特別会計補正予算(第四号)  
これは、これまでの予算額より歳入、歳出共に一億四十九万五千円を減額し、総額六千五百三十七万円とするものです。

◎昭和五十四年度利尻町国民健康保険施設事業特別会計補正予算(第二号)  
これは、これまでの予算額のうち収益的収入に七千五百七十八万九千円を追加し、総額二億五千九十三万四千円とし、収益的支出より、一千百八十八万三千円を減額し総額を



二億四千二百三十六万七千円とするものです。又、他会計からの補助金の予定額に九千三百四十九万二千円を追加し総額を九千八百五十万三千円とするものです。

◎昭和五十五年度利尻町国民舎特別会計予算  
歳入、歳出予算の総額一億五千九百七十七千円です。

収益的収入のおもなものは、医療外収益です。  
収益的支出の減額のおもなものは医療費用です。

◎昭和五十五年度国民健康保険事業特別会計予算  
歳入、歳出予算の総額二億二千六百四十三万三千円です。

◎昭和五十四年度利尻町砕石事業会計補正予算(第三号)  
これは、これまでの予算額のうち収益的収入に三千五百万円を追加し総額三億六千六百七十五万五千円とし、収益的支出に三千五百万円を追加し総額三億四千八百八十八万五千円とするものです。

収益的収入は営業収益です。  
収益的支出は特別損失(一般会計繰出金)です。

◎昭和五十五年度利尻町一般会計予算  
歳入、歳出予算の総額は十七億七千二百二十万円で、  
(内訳は 頁に掲載)

◎昭和五十五年度利尻町砕石事業会計予算  
収益的収入及び支出  
収入 三億四千九百九十二万円  
支出 三億三千八百四十五万円  
資本的収入及び支出  
収入 一億五百二十六万三千円  
支出 一億五千八百八十七万円

◎利尻町民センター条例  
これは、利尻町民センターの設置に伴う管理運営条例を制定したものです。

利尻町民センター使用料金表

利用区分	季節の別	使用料
ホール	夏	15,000円
	冬	18,000
和室(1部屋)	夏	1,100
	冬	2,000
映画・演劇等	夏	18,000
	冬	21,000
婚礼	夏	20,000
	冬	23,000
特別料金	映画・演劇等で入場料を徴収する場合はこれらに類する使用にあたっては規定料金の10割増とする。	

◎利尻町博物館条例  
これは、利尻町博物館の設置に伴う管理運営条例を制定したものです。

利尻町立博物館入館料金表

区分	館料の額	
	個人	団体(30名以上)
一般(高校生以上)	100円	80円
小中学生	50	30

◎特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例  
◎利尻町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

この二つの条例は、町長、助役収入役、教育長の給与を改訂したものです。

現行 改訂額  
町長 四十七万円を五十三万円  
助役 三十八万五千円を四十三万円  
収入役 三十五万円を三十九万円  
教育長 三十五万円を三十九万円

◎利尻町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例  
これは、利尻町議会議員の報酬を改訂したものです。

現行 改訂額  
議長 十一万円を 十三万五千円  
副議長 九万円を 十二万円  
常任委員長 八万四千円を 十万円  
議員 七万八千円を 九万五千円

◎利尻町監査委員の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例  
◎利尻町監査委員の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例

これは利尻町監査委員の年額報酬の改訂で議会選出の委員現行年額十二万一千円を十三万六千円に、知識経験者からの委員現行二十万五千円を二十三万円に改訂したものです。

◎特別職の職員で非常勤のものもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
これは特別職の職員で非常勤のものもの報酬を改訂したものです。

◎利尻町職員定数条例の一部を改正する条例  
これは現行の百四人を百五人に改正したものです。

◎利尻町部落集会所等の建設又は整備事業補助条例の一部を改正する条例  
この条例は、補助の対象額を現行の十万円以上を二十万円以上に、補助金の限度額を現行七百万円を一千万円に改めたものです。

◎利尻町敬老年金条例の一部を改正する条例  
この条例は、受給資格のうき、現行二年以上本町に居住を一年に、又、現行年金の額は基準日において七十歳から七十四歳までは年額五千元、七十五歳以上は八千元とする。を、年金の額は、基準日において七十歳以上は八千元とする。に改められました。



◎利尻町簡易水道設置条例の一部を改正する条例

この条例は、沓形地区簡易水道給水区域に仙法志字久連一部を加え、又、給水量を現行一千二百二十立方メートルを一千八百四十立方メートルに改めたものです。

◎利尻町船揚場設置条例の一部を改正する条例

この条例は、現行沓形港捲揚機を沓形港漁船上架施設に改め、又次の二件が加えられました。

名称	位置
種富町第1船揚場	利尻町沓形字種富町38番地
蘭泊漁港捲揚場	利尻町沓形字蘭泊106番地

◎利尻町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例

この条例は、水道使用料等を次のように改めたものです。

◎利尻町立保育所条例の一部を改正する条例

この条例は、保育所の徴収金を次のように改正したものです。

水道使用料金表 (月額)

用途	料金	基本料金		超過料金1立方メートルにつき	摘要
		基本水量	料		
家事用	10立方メートルまで	1,200円	120円		
団体用	20 "	2,400	120		
営業用	20 "	2,400	120		
営業用	20 "	2,400	60		水産加工場、水産荷捌所、冷凍、製氷工場、水産種苗センター、水産作業所、養鶏場
浴場用	100 "		60		
船舶用	1 "	180	-		
臨時用	1 "	180	-		

水道メーター使用料金表

種類	メーター使用料月額	摘要
口径 13	150円	
" 20	200	
" 25	200	
" 40	300	

保育所徴収金基準額表

階層区分	各月初日の在籍措置児童の属する世帯の階層区分					徴収金基準額 (月額)
	D 3	D 2	D 1	C 2	C 1	
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)					〇円
B	A階層を除き前年度分の市町村民税非課税世帯					〇
C 1	A階層及びB階層を除き前年度分の市町村民税のうち均等割のみの課税世帯					三、七〇〇
C 2	A階層及びB階層を除き前年度分の市町村民税のうち均等割(所得割非課税世帯)					(一、八五〇)
D 1	非課税世帯					四、六〇〇
D 2	A階層及びB階層を除き前年度分の所得税課税額が三、〇〇〇円未満である世帯					(二、三〇〇)
D 3	A階層及びB階層を除き前年度分の所得税課税額が六、〇〇〇円以上である世帯					(二、一〇〇)

注 徴収基準額の欄の括弧内の数値は同一世帯から二人以上の児童が入所している場合における、その二人目以降の児童に適用される基準額である。

◎利尻町国民健康保険診療施設一部負担金及び使用料並びに手数料徴収条例の一部を改正する条例  
この条例は、病院、診療所の手数料を次のように改正したものです。

◎利尻町国民宿舎設置条例の一部を改正する条例  
この条例は、国民宿舎の利用料を次のように改めたものです。

診療施設一部負担金及び使用料並びに手数料徴収額

件名	料金	摘要
健康相談料	500円	育児相談を含む
一般診断書料	500	普通診断書 健康 " 入学又は就職診断書 出生証明書 死産 " 妊娠 " 死亡診断書 諸証明書 簡単な意見書等 体格検査書
特別診断書料	1,500	裁判用診断書 生命保険用死亡診断書 死体検案書 複雑な意見書等
死体検案料	1,500	簡単なもの
	4,000	複雑なもの
新生児介補料	24	1日につき

ただし同一文書を同時に2通以上発行するときは、2通以上の分は半額とする。

国民宿舎 休憩利用料

利用区分	利用料		備考
	午前10時～午後4時	午後4時以降	
個室	大人	400円	休憩時間は午後9時までとする。
	小学生	250	
広間	大人	300	
	小学生	150	

結婚祝賀会等利用料

利用区分	利用料		備考
	夏期料金	冬期料金	
大広間	半室	13,000円	冬期料金は10月1日より5月31日までとする
	全室	26,000	

会議利用料

利用区分	利用料		備考
	夏期料金	冬期料金	
大広間	半室	6,000円	冬期料金は10月1日より5月31日までとする
	全室	12,000	
中広間		3,500	
	24帖	3,500	

町営住宅月額家賃表

区 分	種 別	設 置 数	月 額 家 賃	設置位置及び設置数
昭和32年度建設	2種	14戸	3,700円	沓形字種富町 14戸
昭和36年度 昭和42年度建設	2種	66	5,100	沓形字泉町 28戸 沓形字緑町 26戸 仙法志字本町 12戸
昭和45年度建設	1種(3DK)	3	9,400	沓形字富野 3戸
	1種(2DK)	9	7,900	〃 9戸
	2種(3DK)	1	8,200	〃 1戸
	2種(2DK)	3	6,800	〃 3戸
昭和53年度建設	2種(3DK)	8	19,000	沓形字泉町 8戸

◎利尻町営住宅管理条例の一部を改正する条例  
この条例は、町営住宅の月額家賃を次のように改めたものです。

利尻町保健福祉館使用料金表

利用区分	季節の別	利 用 料
会 議 室	夏	1,600円
	冬	2,600
和 室	夏	1,100
	冬	2,000
調 理 室	夏	600
	冬	1,000
映 画 ・ 演 劇 等	夏	4,800
	冬	6,000
婚 礼	夏	5,400
	冬	6,600
特 別 料 金	映画・演劇等で入場料を徴収する場合、又はこれらに類する使用にあたっては規定料金の10割増とする。	

◎利尻町保健福祉館条例の一部を改正する条例  
この条例は、使用料を次のように改めたものです。

利尻町公民館使用料金表

利用の区分	季節の別	使 用 料	利用の区分	季節の別	使 用 料
大 会 議 室	夏	1,600円	映 画 ・ 演 劇 等	夏	4,800円
	冬	2,600		冬	6,000
和 室	夏	1,100	婚 礼	夏	5,400
	冬	2,000		冬	6,600
講 習 室	夏	800	特 別 料 金	映画・演劇等で入場料を徴収する場合又はこれらに類する使用にあたっては規定料金の10割増とする。	
	冬	1,400			
調 理 室	夏	600			
	冬	1,000			

◎利尻町公民館条例の一部を改正する条例  
この条例は、利尻町公民館の使用料を次のように改めたものです。

利尻町総合研修センター使用料金表

利用の区分	季節の別	使 用 料
第1会議室	夏	1,600円
	冬	2,600
第2会議室	夏	1,600
	冬	2,600
調 理 室	夏	600
	冬	1,100
和 室	夏	2,000
	冬	
特 別 料 金	映画・演劇等で入場料を徴収する場合又はこれらに類する使用にあたっては、規定料金の10割増とする。	

註 夏・冬の期間区分は次のとおりとする。  
夏 5月から9月までの間  
冬 10月から4月までの間

利尻町総合研修センター体育館使用料金表

区 分	季節の別	午 前	午 後	夜 間
		9:00~正午	0:30~4:30	5:00~9:00
料 金	夏	4,800円	6,300円	9,400円
	冬	5,800	7,300	10,800
特 別 料 金	映画・演劇等で入場料を徴収する場合、又はこれらに類する使用にあたっては規定料金の10割増とする。			

註 (1)夏、冬の期間区分は次のとおりとする。  
夏 5月から9月までの間  
冬 10月から4月までの間

(2)使用時間が各時間区分に満たない場合であっても、当該時間区分どおり使用したものとみなす。

◎利尻町総合研修センター条例の一部を改正する条例  
この条例は、利尻町総合研修センター及び体育館の使用料を次のように改めたものです。

利尻町民屋内運動場使用料金表

区 分	季節の別	料 金	
		午 前	午 後 夜 間
特 別 料 金	夏	九・〇〇〇~正午	〇・三〇〇~四・三〇〇
	冬	四・五〇〇円	五・〇〇〇~九・〇〇〇
料 金	夏	三・八〇〇円	五・〇〇〇円
	冬	四・五〇〇円	五・七〇〇円
特 別 料 金	夏	八・四〇〇円	七・五〇〇円
	冬	八・四〇〇円	七・五〇〇円

◎利尻町民屋内運動場条例の一部を改正する条例  
この条例は、利尻町民運動場の使用料を次のように改めたものです。

映画・演劇等で入場料を徴収する場合、又はこれらに類する使用にあたっては、規定料金の10割増とする。



◎町道路線の認定について

これは、道路法に基づき、町道の路線として、次の路線を認定したものです。

認定番号	路線名	起点	終点	延長	備考
一六	市街東	利尻町 森町八	利尻町 森町三	〇.二五	M
二三	市街東	利尻町 森町八	利尻町 森町三	〇.二五	M
四	番地の	利尻町 森町八	利尻町 森町三	〇.二五	M
四	番地の	利尻町 森町八	利尻町 森町三	〇.二五	M

◎収入役の選任について

本町収入役に現収入役の津田博氏を選任、議会の同意を得ました。



◎陳情第一号

「長浜地区船揚場施設整備について」

これは、水産農林商工常任委員会に附託され閉会中の継続審議となりました。

◎陳情第二号

「学級規模の縮小および教職員定数改善の早期実現を求める」

これは、総務常任委員会に附託され閉会中の継続審議となりました。

◎意見第一号

「国鉄地方交通線の確保に関する要望意見について」

◎意見第二号

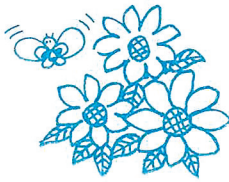
「離島運賃価格解消についての措置を要望する意見について」

この二つの意見については原案可決しました。

◎寄附採納について

これは、和田由之さん、永倉進也さんの両名より、博物館の備品購入資金の寄附があったもので、これを原案可決しました。

住所	氏名	生年月日
利尻町 森町 字日出町19番地の1	津田 博	大正7年12月11日生



昭和五十五年 教育行政執行方針



利尻町教育委員会 教育長 白幡 昭三

昭和五十五年第一回町議会定例会の開会にあたりまして、利尻町教育委員会の所管する行政の執行方針について、重点的な事項を申し述べます。

調和のとれた発達をめざし、創意に富む教育活動の推進に努めなければなりません。このため、教職員ひとりひとりが、自らの使命を自覚し、自発的に創造的な教育活動を進めることを期待する一方、その専門性を高めるため組織的、計画的な研究体制の充実に努めてまいります。

は、決して他人事ではなく、本町においても、その要因は潜在するもので、これに対応するためには、学校と家庭並びに地域との密接な連携のもとに、適切な指導が行われなければならないと考えます。このため、広く有識者の意見を聞くほか、家庭訪問や校外指導の一層の充実を図るよう指導してまいります。また、近年、児童・生徒の体力の低下や特異な疾病がみられることから、健康診断の充実を図り、学校給食の改善を促進して、児童・生徒の体力の向上と健康の増進に努めてまいります。

利尻町教育委員会は、教育に対する町民の期待がますます増大している今日、その責務の重大さを認識し、学校教育の条件整備をはじめ、社会教育の充実、社会体育並びに文化の振興など総合的な見地から、心身ともに健全な人づくりをめざして、町民の付託に応えるための諸般の施策を遂行するよう努めてまいりたいと考えております。

さらに、改訂された「新学習指導要領」に基づき、ゆとりある、しかも充実した学校生活を実現するため、教育課程の編成には、その柱であります各教科、道徳、特別活動の三領域を進めるとともに、改訂の趣旨の指導徹底を図ってまいります。

本年度は、各小・中学校々舎の木造部分を中心とした維持補修、防火設備の点検・整備、グラウンドの整備、教材・教具の充実、また、長期展望にたった教職員住宅の維持補修等、小さなものにも神経のゆきとといった施策を行うよう努

◎学校教育

まず、学校教育におきましては、児童、生徒の「知」「徳」「体」の

また、最近とみに新聞紙上をにぎわしている児童・生徒の自殺や、非行の増加とその低年齢化の傾向

また、近年、児童・生徒の体力の低下や特異な疾病がみられることから、健康診断の充実を図り、学校給食の改善を促進して、児童・生徒の体力の向上と健康の増進に努めてまいります。



力してまいります。

利尻町の昭和五十五年度学校教育推進の重点は、次のとおりであります。

《重点》

- 1、研修の質的向上をめざし、研究体制の確立を図る。
- 2、創意を生かした教育課程を編成し、豊かな人間性を育てる教育活動を推進する。
- 3、自主性・創造性を育てる学習指導の充実に努める。
- 4、子どもの理解を深め、豊かな心情を培い、実践力を育てる生徒指導の推進に努める。
- 5、生命を尊び、強い身体を育てる健康安全指導の充実に努める。

◎社会教育

近年とみに変化の激しい社会情勢に対応していくため、社会教育は、住民生活のあらゆる場と機会をとらえて振興していかねばならないし、その振興を図ることは、社会教育行政の基本であります。

この基本理念をふまえ、社会教育充実のための条件を整備し、社会教育施設や学習機会の拡大整備を図るとともに、町民に生涯のそれぞれの時期における生活目標を持たせる人づくりを、促進するよ

う努力してまいりたいと考えます。

また、青少年や成人等、町民すべてが、ひとしくスポーツに親しみ、スポーツを通して自らの健康づくりをすすめるために、各種スポーツ大会の開催をはじめ、スポーツ団体の育成、指導者養成に努めるとともに、道民スポーツ大会への積極的な参加をすすめてまいりたいと考えております。

さらに、芸術文化の振興については、青少年に生の芸術鑑賞に接する機会として、巡回小劇場の開催をはじめ、地域に根ざした文化活動への積極的な支援と、貴重な文化財の保護・保存にも努めてまいりたいと考えます。

特に、待望の博物館が完成し、



本年度より開館の運びとなりましたので、本館につきましても、運営に支障のないように備品等を整備するとともに、前面の園地造成と併せて駐車場及び取付道路の舗装工事を行い、町民の憩いの場、学習の場として生きた博物館の運営に心がけ、町内はもとより、広く町外にも、利尻町の固有な文化・歴史を紹介し、教育・文化の振興に寄与するよう努めてまいりたいと考えます。

また、同じく本年度開館の運びとなります町民センターの中に町民に対する図書サービスの一環として、図書室を設置し、閲覧・貸出し業務を行います。これにつきましては将来、図書館移行への布石として、長期計画に基づいた書籍の整備充実を図ってまいります。

利尻町の昭和五十五年度社会教育推進の重点は、次のとおりであります。

《重点》

- 1、生涯の各時期にわたる学習の場の充実促進に努める。
- 2、住民の健全な心身をつくるため地域ぐるみの社会体育推進に努める。
- 3、地域に根ざした文化活動の推

進に努める。



以上雑ばくながら、本年度の教育推進の考え方を申し上げますが、特に、教育条件の整備につきましましては、学校教育・社会教育とともに、このたび策定された利尻町新総合振興計画に基づき、この計画が確実に実施されるよう特段の努力を傾注する所存であります。

なお、教育委員会としまして、昭和五十五年度の教育行政の執行にあたりましては、町民の意向をより広く、よりの確に把握し、教育関係者との連携のもとに、教育文化の振興に最善の努力をいたしますので、議員皆様の特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。私の執行方針を終ります。

自 衛 官 募 集

- ◎ 2等陸士
- ◎ 2等海士
- ◎ 2等空士

国を守る若い力

「君のヤングパワーを自衛隊へ」



- 身分…国家公務員・特別職
- 資格…心身共に強健な満18歳以上25歳未満の者
- 待遇…初任給：俸給月額83,700円 ・現物給与（衣食住）：約37,000円  
・ボーナス：年2回約5カ月分 ・退職金：1任期目 315,333円
- 受付…利尻町役場（☎ 01638-4-2345）または、自衛隊旭川地方連絡部種内募集事務所（☎ 01622-3-2721）で常時行っております。



# 一般質問

このたび開かれた第一回庁尻町議会(定例会)において、次の一般質問がありました。その質問、答弁の要旨は次のとおりです。

## 質問

一、町行政の広報及び公聴活動について

町民が真にありのままの行政を理解し、町は町民の要望意見を適確に把握するためのパイプ役としての広報紙として、公聴活動であらねばならないと思います。そのため公聴活動として、自治会長会議あるいは住民懇談会を行っておりますが、これも町からの一方的な説明に終わることなく住民からの要望意見などの出やすい雰囲気を作り出すように努めることが骨子だと思います。私は町の策定した新総合振興計画には、そのような事が述べられており誠に住民に對して、思いやりのある適切な行政措置だと思えます。私がお尋ねしたい事は、町長以下幹部職員が年一回住民懇談会や自治会長会議を開いて住民との対話の機会を持つておりますが、これも年に一

回だけでなく二カ月ないし三カ月に一回は行って欲しいと思えます。また町長は就任後一年を経過しましたが、今までに何回地区めぐりをされまして住民懇談会等公聴活動を行いましたか。住民との接触の場を少しでも広げることによって、温い血のかよった行政が行なわれると確信いたしますのでこの点につきましても新年度は、どのように考えておられるのかお尋ねいたします。

二、消防施設の改善等について

消防行政、特に庁舎の位置及び施設をどのように改善して行くのか、また諸施設の整備がいつの時点で実現されるのか年次計画があれば示していただきたいと思えます。それと職員の待遇の改善、とりわけ生活環境の整備及び練成の場を早急につくることが急務だと考え、庁舎の増築とあいまって検討していただきたいと私は考えます。

## 答弁―町長

只今の質問にお答えいたします。第一点目の町行政の広報及び公聴活動ですが、住民との対話、住民

の意向を十分に町政に反影させると言うことは、もつとも基本的な大事なことだと思えます。私も、できるだけ多くの会合に出席して町民とのふれあい、町民の声を聞くと言うことができてきたつもりでございます。昨年は、仙法志地区の自治会回りをいたしました。本年度は杏形地区を回りたいと考えております。只、何カ月に一回と言うことは容易ではなく、懸念されることは、住民から直接町長に何んでも物を言い、進めると言うような形になって住民の代表である議会議員の影が薄くなるんではないかと言うこと、そのへんも良く調整をとりながら進めていきたいと思えます。従って、自治会回りは一度にできませんけれども、色々な機会を見つけてそういうふれあいや、話しを聞くと言うことには努力してまいりたいと思えます。

第二点目の消防施設の関係ですが、今日私達の火のかかわり合いはますます増大しており、消防活動の場とか任務と言うものは、ますます大きくなっております。そのために、年次計画をたてて逐次整備していかねばならないと思えます。まず庁舎の件ですが、立派な消防庁舎を広場もつ

て建てるのができれば申し分ありませんが、場所的に考えて新しく街の中に建てるとうことになりますと、用地買収だとか建物の撤去だとか、相当な金がかかります。ご承知のように消防庁舎を建てるにしても、国道の補助金はなく町単独で行うしかありません。現在の町の財政やこれからの振興計画等のことを考えますと、消防庁舎を建てるとうことは今の段階では不可能だと思います。それよりも、まず消防力の充実に力を入れなければならぬと考えます。利尻齒科が現在の消防庁舎から出れば、あれだけ大きい建物ですから改造して必要な部屋がとれますので、それで解決していきたいと思えます。それから訓練の広場ですが、総合グラウンドや港の岸壁でなければ適当でないと思えます。常勤の職員の訓練の広場としては、消防庁舎裏の町職員住宅を移設することによってある程度できると考えます。年次別の工事はいつのことかと言うことですが、今年は仙法志の分遣所を建てようと思っておりますし、来年以降財源が許すならば早い機会に消防庁舎の改造、それから車庫の方に進めていきたいと思えます。それから待遇改善ですが、これらについて

でも利尻町ばかりではありませんので、全道的なもの全国的な制度やそうした事とも連絡をとりながら道の指導も受け、できるだけ早く他の方に遅れることなく措置したいと思えます。尚、現在の財政の状況を考えますと何にもかも基準どおりに充実するとう事は、実際問題でできないと思えます。従って年次計画で徐々に改善してまいりたいと思えますので、そのへんの事情等も御賢察いただきたいと思えます。

## 質問

一、国民健康保険制度の健全化と加入者負担の経減について

自家営業者や退職者などを対象とする国民健康保険は、高齢者の加入が多く受診率が高いうえ、老人医療費の無料化、高額医療費の負担にともなう経費の増高など、国民健康保険会計は悪化の一途をたどっている。

こうした国保財政は保険税などの引上げによって運営されているがもはや加入者負担の限界点に達し健全な運営確保が困難となっているのが実態である。更に現行では医療給付や負担に格差があるなど多くの矛盾点がある。以上の観点から全国議長会などで現行医療



制度の抜本的改正を図ると共に、高齢者医療保険の別建て制度の確立など、国保事業の根本的改善を要求決議をして居ります。そこで町長に次の事をお伺いします。

(イ)、当町に於ける国保の現況と将来をどのように考えておられるのか。

(ロ)、道並びに全国町村長会はどのような動きをして居られるのか。(ハ)、国保制度の改善まで年月がかかるかと思えば、加入者負担の軽減をはかるためと、国保会計の健全化のため町の一般会計からの繰出しが必要と思えます。

二、合成洗剤（リンを含む）の追放について

合成洗剤（リンを含む）による環境汚染防止のため道について札幌市に於ても「リン入」合成洗剤の追放運動を進めるため公の施設で使用しない事を決めて居ります。私も何年前かに沿岸小動物に合成洗剤を含む生活排水が、悪影響を与えているのではないかと質問して、調査していただいた事があります。その結果余り影響なしとの事でしたが、沿岸漁業の不振から町ではウニ、アワビの増養殖に大々的に取組む事になった現在、町

でも「リン」を含む合成洗剤の追放を進めるべきであると思えますが、町長のお考えを聞こう。

答弁―町長

只今の質問にお答えいたします。第一点目の関係ですが、管内各町村とも国保の財源不足となって税もある程度引上げておりますが、担税力との関係で限度があると言ふことで、一部の町村では一般会計の繰出しをしております。利尻町においては、一般会計の繰出しと言ふことまでいかなく、積み立ての基金を取り替えてそれにあてようと言ふ考えで進めております。将来については、制度が抜本的に改正されるまでに時間がかかると思いますが、それまでにだんだん窮屈になれば一般会計から繰出ししなければならなくなるだろうと思えます。そこで、全道の町村長会、国保連合会の関係でも管内の町村長としても、又全国組織の中でも、関係大臣に働きかけをしておりますが、国の財源の現況から言って解決にまでいつておりません。一日も早く改善されるよう強力に運動を続けてまいりたいと思えます。

第二点目ですけれども、栽培漁業特にウニ、アワビについては、

ここ2、3年の間に集中的に力を入れて行くとするならばこうゆう問題は考えていかなければならないと思えます。このことは全国的にも問題となっておりますし、振

興計画の中でも海をきれいにする運動と言ふことで打出しておりますので、漁業協同組合や漁民側の方と充分連絡をとりながら町としても積極的に町の施設などを中心として始め、運動を展開していくべきだと思えます。リンばかりでなく、洗浄剤・染料・油類・食事の残物のかすだとか、こうゆう物も合わせて検討していきたいと思えます。一日も早く配慮して、これからの育てる漁業に支障のないように努力していきたいと思えます。

質問

一、スキー場の道路改修について  
険しい急傾斜地で子供の歩行上の苦しみ、又は燃料並びに水の運搬など皆さんは容易でない苦しみを感じておられますが、決して良い事ではありません。何とか打開して頂きたいために、私案を申し上げ御解答を得たいと思えます。町は現在不燃物ゴミの捨場に苦慮されておりますが、これを活用して上に土砂をのせる年次方式では

如何でしょうか、お答えを賜わりたい。

二、スキー小屋の増築について

現在の小屋には相当数のスキーが入れているのが現状で、小屋内が非常に狭隘であり、戸外で食事をして居る者も見受けられる状態であります。これも私の考えとしては、北側に二間延長し陳列棚を作り通路を内部からにする事が最も適切であると思ふが、このことについて賢明なる御解答を賜わりたい。

答弁―教育長

只今の質問にお答えいたします。第一点目のスキー場道路の改修でございますが、昨年の秋に現在の道路を若干拡幅して整備いたしました。ご承知のように非常に急勾配になっておりますので、これを緩い傾斜地にすることは、不可能な状態でございます。皆さんの私案と言ふことでご意見をいただきましたが、不燃物の臨時捨場については、今年度限りで中止する予定だと言ふことでございます。不可能ではないかと思えます。そうゆうことで、傾斜地の取付道路をできるだけ整備して、不便にならないように時間をかけて徐々

に整備してゆきたいと思えます。

第二点目のことについては、ご承知のように休憩小屋にスキーを置いて休憩の用をなさない状態に

あります。基本的には、休憩小屋にスキーを置くのを中止させたいと考えています。現在もそうゆうことで、生徒に指導しております。その理由の第一点としては、盗難防止のため、第二点としては、現在の子供達に物を大切にすると、言ふ考え方を植えつけさせるため、第三点としては、基礎体力をつけさせるため。以上のような理由から中止させたいと思えます。ただあまり厳しく言うことによつてスキー場を利用する人が減るんではないかと言ふ懸念もある訳でございます。そのためには、休憩小屋の横にスキーを立てかける物を造ることは可能だと思えます。休憩時にはスキーを休憩小屋に置かないで、皆さんで休憩すると言ふような方向へ持っていくよう検討する必要があります。今度の振興計画で前期計画の中に照明施設を設置する計画があるので、その時点と合わせてスキー連盟の役員の方々と協議しながら検討してみたいと思えます。



質問

一、漁業振興対策の財源の確保について

利尻町は昭和三十年をピークに人口の流出が続いているが、さらにこのまま推移するならば町づくりが根底から崩壊するものと憂慮される。この危機を打開するためには、島の主産業である漁業の振興の原理を探究し、新しい発想により速かにしかも強力に施策を断行するためには、多額の投資をしなければならぬが、利尻町の弱小の自己財源では、とうてい対応できないので、漁業振興のために財源確保についてお伺いしたい。

答弁一町長

只今の質問にお答えします。振興計画に出てきている事業は、国や道の大幅な資金の補助あるいは起債を考えている訳です。たとえば、大規模増養殖場のウニについては十分の九までが国庫助成で残りの一割が地元負担と言う効率なものもありますし、定住促進事業のようなものとか、こんどのアワビの団地パイロット事業の場合などは国の負担が半分、残りの一部を道が補助し、残りが町費でと、そういうものを単年度だけでなく将来に向かっては良質な起

町長の動向

債の辺地債、過疎債をあてられて、これの七割からの元利償還金は国の方から助成されます。そういうものばかりではありませんが、そういうものを特にならなくて行く考え方で進めたいと思います。それと経済効果の面も、その物の追跡調査を行ない、そういう物の整備も漁業協同組合の方とも相談しながら、経済効果の上からない物については削減したり、縮小したり、あるいは中止すると言いう方向で全体的な効果を上げたいと思います。それと漁業後継者の事ですが、漁業が振興されて町が豊かになれば、自然とユータウンして来て後継者の働く場所もでき、若い人も増えてくると思います。そのためにも、魅力ある町造くりをするのと合わせて漁業協同組合の指導も、浜になじませる方向で進めてほしいと考えます。また教育の面でも、地元の産業を見直すための郷土読本などを通して考えたい。

12月21日 利尻町 医療センター設置促進委員会

12月22日 利尻町 新総合振興計画第一回建設部会

12月23日 27日東京都、札幌市

昭和55年度港湾整備促進運動

大規模パイロット増殖団地の打合せ

小樽航路新造船の打合せ

利尻高校の改築打合せ

1月10日 12日 札幌市

仙法志地区民間テレビ中継局誘致の陳情

大規模パイロット増殖団地の打合せ

1月19日 24日札幌市、稚内市

諸懸案事項の打合せ(水産部他)

離島振興協議会に出席

利尻高校改築の陳情(知事他)

離島航路整備KK取締役会に出席

宗谷町村会新年懇談会に出席

1月25日 利尻町

振興計画第一回産業部会

1月26日 利尻町

振興計画第一回総務部会

1月28日 利尻町

議員協議会

1月29日 利尻町



振興計画第二回建設部会

2月5日 利尻町

新総合振興計画第二回産業部会

2月9日 利尻町

新総合振興計画総務部会

2月11日 14日札幌市、稚内市

利尻3町長と6単協組合長と支庁長へ陳情

陳情事項は次のとおり

1 漁船燃油運賃助成

2 韓国船の取締

3 春ほつけ対策

4 広域沿構改、団地パイロット

ト他

国保連理事會に出席

医師の派遣について小松教授他打合せ

2月18日 利尻町

総合振興計画役員会

水産農林商工常任委員会協議会

2月19日 利尻町

議員協議会

2月23日 利尻町

振興計画全体会議

2月25日 3月1日札幌市、稚内市

北海道離島振興協議会総会に出席

備荒資金組合協議会定例会に出席

1月29日 利尻町

民放テレビ誘致の陳情

漁業関係事項の打合せ

宗谷町村会総会に出席

3月2日 利尻町

消防事務組合協議会

3月3日 利尻町

総務常任委員会協議会

3月4日 利尻町

清掃施設組合協議会

3月6日 利尻町

民生委員協議会

3月8日

国保運営協議会

あなたの善意を  
利尻町愛情銀行へ

利尻町社会福祉協議会

議会のうごき

◎12月19日決算審査特別委員会は付託議案(昭53年度利尻町各会計歳入歳出決算認定)を審査し、これを認定すべきものと決定。

◎12月19日議員全員協議会が開かれ、利尻電業株式会社への出資金及び国保病院の医療機械器具の購入並びに利尻郡森林組合所有の漁家林買収について協議。

◎12月24日より26日まで議長は、利社会館運営委員会出席のため稚内市へ旅行。

◎1月4日利尻礼文消防事務組合利尻町消防団沓形地区出初式が挙行され、議長他沓形在住議員が出席。

◎1月5日利尻礼文消防事務組合利尻町消防団仙法志地区出初式が挙行され、議長他仙法志在住議員が出席。

◎1月8日議員懇談会を国民宿舎で開催。

◎1月15日成人式が研修センターで挙行され議長他議員が出席。

◎1月16日議会議員米田末松氏、市立稚内病院で死去。

◎1月20日より25日まで議長は、利尻高等学校校舎改築陳情団の一員として稚内市、札幌市へ旅行。

◎1月28日町長招集による議員全

員協議会が開かれ、国保病院の医療機械器具の購入及び沓形港の整備並びに航路について協議。

◎1月28日長浜自治会代表栗山一三郎氏より陳情書の提出あり受理。

◎1月29日より2月10日まで議長は、宗谷町村議長会臨時総会及び季節労働者就労先慰問と就労状況視察、並びに衆議院議員村上先生及び上草先生に対し懸案事項の陳情のため助役、広報交通安全係長と旅行。

◎2月7日建設常任委員会は、協議会を開き所管の事務について協議。

◎2月11日より15日まで議長は町長に同行し、札幌医科大学関係者との懇談会に出席、及び北海道町村議会議長会事務打合せのため、札幌市へ旅行。

◎2月18日水産農林商工常任委員会は協議会を開き、所管の事務について協議。

◎2月19日町長招集による議員全員協議会を開き、次の事項を協議。

- (一) 歯科診療所の建設について、
- (二) 大型増殖団地パイロット事業について
- (三) 消防仙法志分遣所庁舎の新築について
- (四) 碎石事業所の改善計画について
- (五) 各種使用料、手数料の改正につ

いて

◎2月20日より26日まで議長は、元礼文町長向瀬貫三郎氏の葬儀に列席、北海道町村議会議員公務災害補償等組合議会第一回(定例会)及び北海道町村議会議長会理事會並びに過疎地域対策促進連盟北海道支部役員会出席のため、稚内市札幌市へ旅行。

◎2月28日北海道教職員組合宗谷支部利尻支会より陳情書の提出があり受理。

◎3月2日利尻町役場会議室で利尻礼文消防事務組合議会第一回、(定例会)開催。

◎3月4日東利尻町役場会議室で利尻郡清掃施設組合議会第一回、(定例会)開催。

午後より同じ場所で、利尻郡学校給食組合議会第一回(定例会)開催。

◎3月5日総務常任委員会は、協議会を開き、所管の事務について協議。

◎3月7日議会運営委員会は、議長との諮問に答え、会議を開き第一回町議会(定例会)の会期並びに議事日程を協議。

交通事故を防止しよう

くスピード・落そう

無理な追越しはやめよう

行楽など戶外活動の活発化に伴い、交通事故も夏期に向けて多発する傾向にありますので、運転者は次のことに注意しましょう。

○決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、スピードを落として運転しましょう。

○無理な追越しと、中央線をはみ出している運転は、正面衝突の最も大きな原因になります。他の車や道路の状態をよくみて、安全を十

分確かめゆとりをもって運転しましょう。

○悲惨な死亡事故は、制限速度を無視した無謀な運転によって多く起きています。スピード・ダウン運転に徹し、安全運転をしましょう。

○企業体、事業所では交通安全について運転者の懇談会などを実施し、従業員等がスピードの出過ぎや、無理な追越しをしないよう十分啓発し、運転者の自覚を促がして下さい。

○運転者のいる家庭では、スピードの危険性やスピード・ダウン運転による事故防止について話し合い、安全運転の意識を高めましょう。

○家庭では、休養など健康管理に十分配慮するとともに、ゆとりのある運転をさせるようにし、朝の見送りなど安全運転の声をかけを励行しましょう。





# 昭和55年度各会計の予算決る

## 一般会計 17億7,220万円

産業の振興と  
生活基盤の整備をめざす

利尻町の昭和55年度一般会計予算が決まりました。

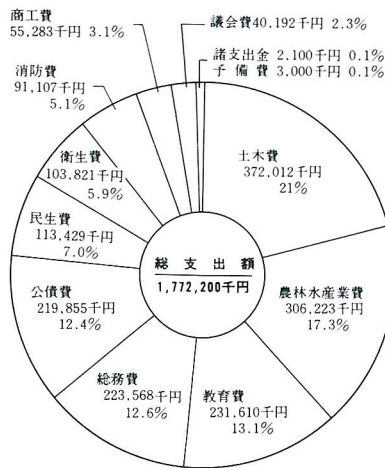
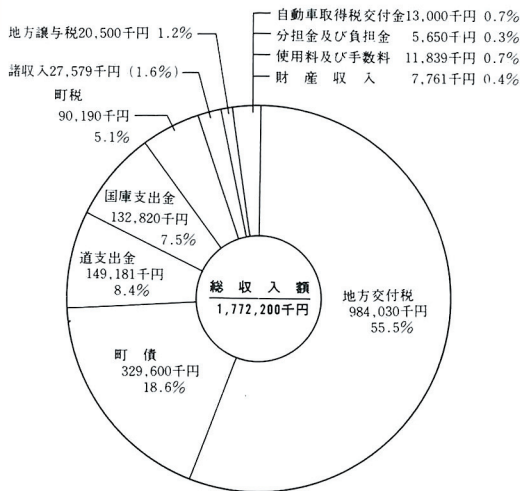
新年度の予算は、外には石油、内には財政と内外両面にきびしい情勢が続くなかで、80年代を迎え政府は「物価の安定」、「景気の維持と雇用の安定」さらに「行政の刷新、再建」を経済運営の方針としております。

こうしたなかで、地方財政も国の地方財政計画が近年にない圧縮された規模にとどまり、公共事業に対する国庫負担率の引下げ、地方債の充当率の引下げなど財政運営は厳しい状況のなかでの予算編成となりました。

このような苦しい状態のなかで新総合振興計画のつとめ、産業振興、生活基盤整備、人づくりを基本に、町財政のより効率的な運用をはかるとともに、一般経費の節減を行い、慎重に財政運営をはかり、最大の効果をあげたいと考えています。

みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

### 一般会計当初予算の構成



#### 町税収入予算内訳

(単位 千円)

税目	税額	比率
町民税(個人)	43,234	47.9
“(法人)	6,869	7.6
固定資産税	20,873	23.1
軽自動車税	347	0.4
たばこ消費税	15,359	17.0
電気税	3,500	3.9
合計	90,190	100%

#### 歳出性質別内訳

(単位 千円)

区分	金額	比率
人件費	339,238	19.1%
物件費	182,980	10.3%
維持補修費	59,252	3.3%
扶助及び補助費	312,357	17.6%
公債費	219,703	12.4%
事業費	629,141	35.5%
その他	29,529	1.7%
計	1,772,200	100%

# 特 別 会 計

## 簡 易 水 道 会 計

(単位千円)

歳 入		歳 入	
使用料及手数料	36,013	総 務 費	15,280
繰 入 金	10,999	施 設 費	31,981
諸 取 入	17,388	公 債 費	18,139
町 債	5,300	繰上充用金	4,000
		予 備 費	300
予 算 額	69,700千円		

## 国 民 宿 舎 会 計

(単位千円)

歳 入		歳 出	
事業収入	93,907	事業費用	96,407
繰 入 金	12,000	繰上充用金	8,500
		予 備 費	1,000
予 算 額	105,907千円		

## 国 保 事 業 会 計

(単位千円)

歳 入		歳 出	
国民健康保険税	75,679	総 務 費	12,741
一部負担金	1	保 険 給 付 費	208,540
使用料及負担金	20	保 険 施 設 費	59
国庫支出金	149,348	基 金 積 立 金	500
道 支 出 金	20	公 債 費	163
財 産 収 入	500	諸 支 出 金	3,430
繰 入 金	10	予 備 費	1,000
繰 越 金	500		
諸 取 入	355		
計	226,433	計	226,433

病院事業会計	2億6千4百54万6千円
砕石事業会計	3億4千1百91万円
簡易水道事業	6千9百70万円
国民宿舎会計	1億5百90万7千円
国保事業会計	2億2千6百43万3千円

## 病 院 事 業 会 計

(収益の収入及び支出)

(単位千円)

収 入		支 出	
科 目	予定額	科 目	予定額
病院事業収益	207,256	病院事業費	203,240
診療所事業収益	57,290	診療所事業費	51,813
計	264,546	計	255,053

(資本の収入及び支出)

(単位千円)

収 入		支 出	
企業債	56,000	建設改良費	63,075
国道補助金	7,022	企業債償還金	4,214
出資金	2,837		
計	65,859	計	67,289

## 砕 石 事 業 会 計

(収益の収入及び支出)

(単位千円)

収 入		支 出	
営業収益	330,100	営業費用	333,550
営業外収益	8,210	営業外費用	2,900
繰越製品	3,600	予 備 費	2,000
計	341,910	計	338,450

(資本の収入及び支出)

(単位千円)

収 入		支 出	
-	0	建設改良費	105,263





# 利尻町事務

町 長

助 役 保 野 力 雄 収 入 役

議 会 事 務 局
局 長
笹 原 喜 一
書 記
田 尻 隆 志

				教 育 委 員 会	教 育 次 長	五十嵐 国 夫
各 施 設 公 務 補	各 学 校 公 務 補		博 物 館	社 会 教 育 係	学 校 教 育 係	総 務 係
公 民 館	仙 中	沓 中	学 芸 員 西 谷 栄 治 事 務 小 玉 育 美	係 長 大 腰 敏 係 飯 田 敏 一 公 民 館 佐 々 木 日 出 雄	係 長 水 橋 敏 三 係 塩 谷 美 鈴	係 長 不 破 豊
赤 坂 良 勝	伊 藤 千 ヨ	照 井 春 治				
研 修 セ ン タ ー	久 連 小 ・ 中	仙 小				
角 脇 康 一	佐 孝 福 造	佐 孝 静 江				
		新 湊 小				

所 長 山 口 靖 夫	国 民 健 康 保 險 病 院					
	院 長 湯 川 元 資					
看 護 婦 長	看 護 婦 長		事 務 長		笹 原 貞 一 郎	
	岩 島 好 子		看 護 主 任		理 学 診 療 係	
看 護 婦	看 護 婦	看 護 婦	看 護 婦	公 務 補	事 務	看 護 婦
佐 孝 京 子 ・ 加 藤 愛 子 ・ 後 藤 恵 美 子	主 任 佐 藤 元 紹		吉 田 優 子 ・ 小 板 谷 愛 子 ・ 田 中 キ エ	一 家 由 美 子	鈴 木 美 佐 子 ・ 堀 田 り 子 ・ 加 藤 朋 子 ・ 鎌 田 せ つ 子	鈴 木 み ど り ・ 草 間 百 合 子
					係 長 永 沼 孝 一 檢 査 室 品 田 昌 彦 薬 局 保 野 栄 子	係 長 岡 本 定 次
					係 長 白 幡 忠 雄 ・ 小 坂 実 ・ 上 福 綾 子 ・ 野 陳 み ゆ き	

砕 石 事 業 所	所 長	小 坂 俊 市
事 務	主任 北 島 利 行	係 西 島 孝 人
	現 場 長 飯 尾 春 美	現 場 主 任 工 藤 均
	運 転 技 術 員 北 村 正 人 ・ 関 恩	



# 誌上博物館 (一)

## ◎めぐまれた自然 (一)利尻の動植物

海にかこまれ、北方圏に位置する利尻島には北国特有の生物が生息しています。動物や植物、昆虫など、その特徴は数多くありますが、今回、ここでは、海の動物―海獣類―を中心に紹介します。

利尻島周辺の海に生息する海獣類は、トド(海馬)・アザラシ(トツカリ)・フイリアザラシが代表的なものです。それらはすべてアシカ科に属するもので、いずれも、秋から初夏にかけて回遊してきます。



これらの海獣類と人間とのかわりあいは時代によって違って

ます。

大昔のオホーツク文化の時代の人々やアイヌの人々、あるいはシベリア大陸の北方民族にとって、トドやアザラシは生活には欠かせないものとなっていました。たとえば、北方諸民族のアリウト族は、トドの腸を開き、縫い合せたもので服をつくり、また胃袋の両端を縛り、油の貯蔵袋にしたりしています。さらに、トド

の皮を細く裂いて紐にし、馬ソリや犬ゾリの締め紐に使うなど、水に強く寒気にもよく耐えることから生活の必需品であったことが伺えます。

アザラシは、たとえばエスキモーでは、その毛皮を、服や靴に利用しています。北方諸民族では、脂肪を食料にして

います。

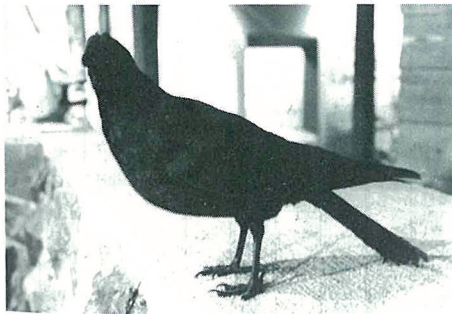
オホーツク文化の人々やアイヌの人々は、その特徴として独特な宗教をもっており、すべての動物には神がやどっていると

いう観念から、狩猟や漁労にあたっては必ず、カムイノミをおこなっていました。ですから、トドやアザラシにも当然、神が存在していることとなります。亦稚貝塚(杵形泉町)から出土したオホーツク文化の土器にはトドやアザラシ・イルカ、クジラや熊がうき掘りされており、宗教の儀式用として用いられていたことがわかります。そのほかに、オホーツク文化においては、クマを頂点とし、トナカイやクジラなどの動物崇拜の存在が明らかにされています。

このように、大昔においては、人と動物との関係は密接であり、生活に欠かすことのできない大切なものだったわけです。



さて、現代において、特にトドは海のギャングと呼ばれ、網をくいちぎり漁業に大きな影響を与えています。衣服や油・脂肪はまったく別な原料から生産されており、現代において、トドは、漁業の天敵という存在価値がありません。



街を自然を美しく  
吸いからの投げ捨てはやめましょう。

# Smokin' Clean





# あなたと保健室

— 感染症の症状について —

病気を起こす菌が体の中にはいて、増えていく状態になるのを感染といいます。感染の結果、体に異常を生じ、症状が出てくることを発病といいます。感染してもまったく症状が出てこないものも無症状感染といいます。また、症状が現れてもごく軽症ですんでしまつたのを、不全型の発病とも呼びます。

先週お話しした予防接種のワクチンは、病気の菌を殺したり、弱めたりしたものを使って人工的に無症状感染や軽い不全型感染をおこさせるものです。

さて、今回は予防接種をする事が良いとされている感染症についてお話ししておきましょう。

## 百日ぜき

百日ぜき菌による病気で、しつこい、特徴のあるセキをする病気で、幼児がかかると死亡率も高い。現在ではワクチンのおかげで少なくはなりませんが、昨年、また増えつつあります。

## ジフテリア

ジフテリア菌によって起こります。菌がのどでふえて気管をつまらせたり、毒素が出て心臓マヒを起こしたりします。

現在では抗生剤や抗血清のおかげで早期に診断さえつけばなおせます。

ワクチンは、よく効きます。しかし

はしかウイルスによって起こります。非常に伝染力がよく、またウイルスがからだに入れば必ずといえるくらいに発病します。

熱と発疹が特徴ですが、脳炎や肺炎をおこすことがあり、油断のできない病気で、一回のワクチンで二十年以上効果が続きます。

## 急性灰白髄炎（ポリオ）

ポリオウイルスによって起こります。熱を出し、下がったと思つたら手足がだらりとするマヒが現れる。

時に呼吸マヒをおこすと死亡しますし、マヒの後遺症も残

す恐ろしい病気で、

ポリオ生ワクチンは非常に効果が高いもので今では病気が少なくなつてきました。

## 小児結核

結核菌によって起こります。子供の結核の特徴は発病率が高く、経過が早く、重い状態になりやすいことです。

利尻町では結核の患者さんが少なくなつてきましたが、反対に考えると利尻町以外から菌をもつてくる人がいると、

（旅行や出稼ぎ等）結核にかかる子供が急激に出てくるという事にもなりかねません。

以上五つの感染症について書きましたが、いずれも予防接種によって免疫を作ることが出来るものばかりです。お子様の為にぜひ予防接種を受けさせてあげられるよう家族内で協力して下さい。

保健婦 平野・記



腰痛を訴える人がふえています。病状にもよりますが、すぐ薬に頼るようなこととはせず、まず背すじをのばすなどがけましょう。

（せき柱はウィーク・ポイント）

腰は、体の構造上疲れやすいところです。せき柱、つまり背骨はわたしたちの体を支える中軸となる骨格で、重い頭や胴を支えています。その背骨の土台が骨盤であり腰なのです。

一般によく起きる腰痛は、肥満や妊娠などによる急激な体重の増加、外傷あるいは不自然な姿勢を長くとり続けることなどによって起こります。その結果、もともと構造上さほど丈夫でない背骨を支えている軟骨やじん帯、筋肉に無理な負担がかかり、腰が痛くなるのです。

（背すじをのばす姿勢が大切）

## 腰痛を起こしたとき

車やエレベーターなどのおかげで、足腰を使うことが少なくなった上に、背を丸めての読書、長時間のワーキングやテレビ観賞、それに便利づくめのオフィス事務作業——わたしたち現代人の腰にとっては運動不足という不健康な環境におかれていて、いえるでしょう。

軽い痛みなら首すじ、背すじをのばし、両手を大きく振ってどんどん歩きましょう。イスには深く腰かけ、まずすぐ背すじをのばします。

### （痛みがひどい時は）

腰痛の原因は無数にあり、はっきりした原因がつかめない場合が多いといえます。外傷や内臓、神経の病気によることもあり、疑いがある場合は医師の診断を受けましょう。

疲れがひどくて痛い場合は、安静にして寝ることで、腰が深く落ち込むようなベッドや布団は避け、寝具は固めを選びましょう。



# 職員人事異動

四月一日付

町役場では四月一日付で、職員の新採用と、異動を行いました。新採用職員と異動職員は次のとおりです。( )内は前職

総務課税務係長

柴田 喜義 (病院総務係長)

総務課管財係長

下家 邦彦 (水産課港湾係長)

総務課出納係長

前川 修士 (総務課管財係長)

水産課港湾係長

保野 洋一 (教育委員会社会教育係長)

国保病院総務係長

白幡 忠雄 (総務課税務係長)

国保病院理学診療係長

水沼 孝一 (放射線技師)

教育委員会社会教育係長

大腰 敏 (社会教育主事主査)

砕石事業所現場長

飯尾 春美 (砕石事業所現場主任)

砕石事業所現場主任

工藤 均 (砕石事業所運転技術員)

総務課総務係

安藤 敏明 (総務課税務係)

総務課税務係

平野 実一 (農林商工課農林係)

住民課広報交通安全係

葛西 圭吾 (国民宿舍)

農林商工課農林係

本波 修悦 (仙法志支所)

仙法志支所勤務

根上 光 (民生課保健係)

砕石事業所勤務

西島 孝人 (住民課広報交通安全係)

教育委員会社会教育係

飯田 敏一 (砕石事務所)

沓形保育所保母

兼田美千代 (仙法志保育所)

◎新採用

住民課住民係

民生課保健係

水産課水産係

教育委員会博物館事務

社会教育係兼務

国民宿舍勤務

沓形保育所保母

仙法志保育所保母

沓形小学校公務補

保母

斎藤 早苗

辻 めぐみ

平等 清文

小玉 育美

矢田 秀喜

西谷 悦子

星田 恵子

斎藤美恵子

脇川勘次郎

# 新採用者の抱負



水産係 平等 清文

4月1日付けで水産課に勤務が決まり、慣れない仕事で、どうにやったらよいのかぜんぜんわかりません。でも利尻が好きで戻って来た以上私の持っている力を充分出さきつて利尻町の発展に貢献していくよう努力します。

毎日で。

けれど、誰も最初から、うまくいく人はいないと思います。私も何回も積みかさねて、自信をもてるようにしたいと思います。

本当に最初は、なにもわかりませんけど、一生懸命、頑張りたいと思っています。



国民宿舍 矢田 秀喜

私の抱負は、今は、入ったばかりで、何も出来ませんが、まず、自分に与えられた仕事を一つ一つ確実に、覚え積み重ねて行きたいと思っています。そして、自分の持っている若い力を十分に発揮し、利尻町のより一層の発展のために努力して行きたいと思っています。



保健係 辻 めぐみ

高校を卒業して「就職」し、一応社会人として仲間入りするので



沓形保育所 西谷 悦子

まだ日も浅い私ですが、まわりまわって我が故郷で子供達を目の前にし、その元気な姿とすばらしい自然の中に生きる子供達に改めて感銘する思いです。

まだまだ勉強不足の私ですが、子供と共に生きるということをおぼれず、子供の心、そして大人の心とをもった保母でありたいと思っています。



仙法志保育所 斎藤美恵子

生まれ育った土地を離れて、こちらへ来たわけですが、不安も多



# 役場の執務時間が変わりました

四月一日より役場の執務時間が 変更になりました。

区分	旺日	月旺日から 金旺日まで
	土旺日	土旺日
勤務時間	午前八時三十分から 午後五時まで	午前八時三十分から 午後五時三十分まで
昼休時間	午後0時から 午後0時四十五分まで	

# 今月は自動車税の納期です

自動車税の納期は、五月十五日から五月三十一日までです。昭和五十五年度の納税通知書は、四月一日現在の自動車の所有者に送付されますので、お近くの金融機関郵便局等で納期限までに納めてください。

なお、住所等を変更されたため納税通知書が届かない場合や、そのほか、不明な点がありましたら左記にお問い合わせください。

自動車を譲渡したり、下取りに出したときは、必ず管轄の陸運事

務所に変更登録の手続きをしてください。

また、納税証明書は、車検を受けるときに必要です。車検と一緒にしておくなど大切に保管してください。

上川支庁税務部自動車税課  
(TEL)二六―二二―



少あります。しかし、目のきらきらした、たくましい子供達に会うのを楽しみにしています。何度も失敗を繰り返すかもしれないませんがよろしく願っています。



仙法志保育所 星田 恵子  
私は就職するにあたって「保母」

## 国民年金だより

### 現況届を忘れずに

#### 提出期限は五月末

五月は、国民年金の障害年金、母子年金・準母子年金・遺児年金・寡婦年金を受けている方が「現況届」を提出する時期です。この用紙は、役場国民年金係又は仙法志支所から送られてきます。

この「現況届」は、あなたや家族の状態などに変化がないかを確認し、引続き年金が受けられるかどうかを調べる大切な手続きです。もし提出しなかったり、遅れたりしますと、年金の支給が止まったり

とは何かについて考えなおしてみました。卒業の時にある施設長さんが「あなた達がこれからいく職場の人達(子供)はあなた達の暖い愛情を注いでくれるのをまっている人達です」といったことばを思い出します。ただ単に子供に歌を教えるとか、おどりを教えるとかいう技術面だけでなく、子供達に暖かい心のもてる人になってもらえる様に、子供と一緒に私自身も頑張っていきたいと思います。



教育委員会 小玉 育美

教育委員会での仕事はもとより、オープンを目前にした博物館での私の責任の重さを考えると、身ぶるいする思いです。色々失敗もするでしょうが、とにかく、せいっぱいやってみるつもりです。

り、遅れたりすることがありますから、必ず期日までに正しくご記入の上、役場国民年金係又は仙法志支所へ返送して下さい。

### 国民年金受給者へ

住所・年金支払機関の変更届はお早く

国民年金を受けている人が、自分の住所や、年金を受け取る銀行郵便局を変更したときは、すぐに「住所・支払機関変更届」を提出して下さい。

もし、住所変更届が遅れますと金融機関や郵便局への年金振込・支払通知が、あなたの旧住所へ送られてしまいます。

また、支払機関変更届が遅れますと、以前の銀行や郵便局の振込・支払口座へ年金が振り込まれるか、口座がすでになくなっていないために、年金の振込みがでなくなったりして、ご本人はたいへん困ることになります。

住所・支払機関変更届の提出先は次のとおりです。

- ①老令年金、通算老令年金は郵便番号一六八
- ②障害年金・母子年金・準母子年金・寡婦年金・遺児年金は、役場国民年金係又は仙法志支所宛
- ③社会保険庁・年金保険部・業務第二課宛





# 国と郷土を考える 11月1日 国勢調査のはなし③

国勢調査の「国勢」を、「国の勢い」あるいは「国の勢力」というふうには解釈している人が、意外に多いといわれます。しかし、それは誤りです。

国勢調査という言葉は、もともと英語のセンサス(census)の訳語ですが、これもすんなり決まったわけではなく、これに落ちつくまでには、さまざまな経過をたどりました。

- 年代順に見てみましょう。
- 人口取調之法 明治6年
- 人口大検査 明治7年
- 現在人別調 明治15年
- 人口調査 明治22年
- 国勢大調査 明治26年
- (または国勢調査) 明治29年



国勢調査 明治29年  
このように、初めて「国勢調査」という言葉が登場した

## 国勢の勢は 情勢の勢

のは明治二十六年で、ある学会誌に発表された個人の論文に見られるものです。  
一方、半ば公式に使われた最初は明治二十九年で、四人の衆議院議員が提出した「国勢調査執行建議案」がそれです。その後も「民生調査」「人口

調査」など、いろいろ用いられましたが、明治三十五年、国勢調査に関する法律が成立して、明治六年以来三十年間にわたる「曲折」に終止符を打ったのです。

さて、国勢の意味ですが、さきにあげた国勢調査執行建議案には、次のように書かれています。

「国勢調査は全国人民の現状即(すなわ)ち、男女、年齢、職業、身上の有様——中略——につき精細に現実の状況を調査するものにして一たびこの調査を行うときは全国の情勢これを掌上(しようじょう)に見るを得べし」

この建議案から、国勢とは、国の勢いでも国の勢力でもなく、正しくは国の情勢であることがわかります。

また、なかには国勢調査を「こくぜい調査」とよぶ人もいるようです。しかし、これも、情勢のせいですから「こくぜい調査」が正しく、多勢(たぜい、おおぜい)のせいではないということですね。

「母の日」というのは三月かと思っていたら、いつの間にか五月に引越しちゃったんだねえ」

とは、ある年輩の「母」の弁。

母の日は五月の第二日曜日、今年(昭和三十一年)にあたりますが、たしかに戦前は、三月六日の皇后誕生日(地久節といっていた)を母の日としていたようです。

母の日は、今世紀のはじめ、アメリカである女性が、母の追憶のために教会でカーネーションを配ったのが起りといわれています。その後一九二四年(大正三年)に、アメリカ

の議会が五月の第二日曜日を母の日と定め、母の恩に感謝の気持ちを表すことになりました。ちなみに、六月の第三日曜日の父の日は、それから六(昭和十一年)に「全米父の日委員会」ができてから普及し始めたようです。日本でもアメリカと同じように、五月の第二日曜日を母



の日として行事を行うようになったのは戦後で、父の日が知られるようになったのも、それ以後のことです。

いまでは、母の日にカーネーションを胸に飾る風習はかなり盛んで、カーネーションの大規模な産地のひとつ静岡県伊豆半島の河津町一帯では冬から春にかけて、カーネーションの栽培に追われ、シーズンで約九百六十万本が全国に出荷されます。

父の日のプレゼントはネクタイが断然トップなのに対し母の日は、浴衣、バッグ、和服小物などさまざまか。

あるデパートでは「母の日のプレゼントを買いに来るのは三、四十代の方が多く、ヤングは意外に少ないですね」と話しています。口うるさい教育ママに感謝の気持ちを持つようになるのは、自分が親になってからということなのでしょう。贈り物はともかく、感謝の言葉だけは贈りたいものですね。



- 1日 メーデー
- 2日 世界初のジェット旅客機  
英で就航。(昭27)
- 3日 憲法記念日
- 4日 裁判所官制公布(明19)  
警視庁官制公布(〃)
- 5日 こどもの日  
児童福祉週間はじまる。  
普通選挙法公布(大14)  
児童憲章制定(昭26)
- 6日 日本原子力研究所の湯わかし型原子炉  
完成(昭32)
- 7日 品川、横浜間にわが国最初の鉄道開通  
(明5)
- 8日 世界赤十字デー
- 9日 郵便の日曜配達廃止が東京神田局より  
始まる。(昭40)
- 10日 愛鳥週間はじまる。
- 11日 母の日
- 12日 米よこせデモ。(昭21)  
治安維持法施行。(昭10)
- 14日 種痘記念日。
- 17日 府県郡制の公布。(明23)  
ゾルゲ事件。(昭17)
- 19日 博愛社、日本赤十字社と改称  
(明20)
- 20日 車左、人右の対面交通に決定  
(昭24)
- 21日 グアム島で日本兵の皆川さん発見  
(昭35)
- 22日 第1次吉田内閣成立。(昭21)
- 23日 室蘭港でノルウエーのタンカー大爆発  
28日間燃える。(昭40)
- 24日 売春防止法公布。(昭31)
- 25日 戦後初の国産潜水艦進水。(昭34)
- 27日 日本海海戦(明38)
- 30日 公務員定員法成立(昭24)
- 31日 東京芸術大学が発足(昭24)

## くらしの 豆知識

### 住まいの手入れ

梅雨どきはフスマや戸、障子が  
湿気をふくんで、動きにくくなる  
ことがあります。毎日開け閉めし  
ている建具が重いのは気になるば

かりでなく、無理をすると破損し  
かねません。早めに手当てしてお  
くのが大切です。ちよつとした日  
曜大工の心得があれば直せる場合  
が多いものです。  
フスマ・軽い建具などで、動きが  
ぶい時は敷居のミゾにロウを塗  
るとすべりがよくなります。  
それでもひつかかりがあるとき  
は、フスマを外してみると、縦ぶ  
ちが敷居ミゾに直接当たっているこ  
とが多いものです。敷居には下ぶ  
ちだけが接するようにするとすべ  
りがよくなります。  
引き戸 鴨居に戸がつかえて、す  
合は戸をはずして異物をとり除き  
戸車の心棒に油を注入するとよく

なりませぬ。  
ドア 開閉が重く、柱や床、土台  
をこすったり、施錠しにくくなっ  
た場合は、ちよつつかいのサビつ  
き、止めくぎの破損によるものが  
多いようです。ドアのすれあう部  
分を削るよりも、ちよつつかいが  
欠損を起こしていないかどうかを  
確認してみることが先決です。



# 交通事故死〇目標800日

期 間 昭和53年7月16日から昭和55年9月22日まで

## スピード・ダウンで安全運転を

利尻町交通安全推進協議会



# 道楽一家 工藤恒美



**出生**  
氏名 保護者 続柄 住所  
大澤 潤 正道 三男 緑町3%  
出本浩司 隆夫 長男 神磯3%



氏名	年齢	住所
竹口ハル	六四歳	泉町3%
安原須磨子	四五歳	泉町3%
川端キミ	六二歳	新湊3%
大野東一郎	六七歳	泉町3%
鎌田定吉	八〇歳	種富町3%
佐野仁佐	七〇歳	栄浜3%

**死亡**

沓形字富士見町 三浦敬子殿から  
病氣見舞返しを廃して

沓形字種富町 鎌田ツル殿から  
夫定吉様の香典返しを廃して

沓形字種富町 柴田徳藏殿から  
病氣見舞返しを廃して

沓形字泉町 大野絹枝殿から  
夫東一郎様の香典返しを廃して

沓形字緑町 杉本アサ殿から  
夫喜代治様の法要返しを廃して  
(利尻町社会福祉協議会)

行政相談員  
利尻町沓形字富士見町  
荒木 健三 四四一〇一八



このたび次の方から愛情銀行に  
金一封が預託されましたので、紙  
上を借りてお礼申し上げます。

銀  
ご厚意に  
感謝します

## 行政相談

―(役所への苦情・意見を承ります)―

- ◇早く処理してもらいたい
- ◇処理に納得できない
- ◇不親切なめにあった
- ◇手続きがわからない
- ◇など役所のことでお困りの方はどんな小さなことでもお気軽にご相談下さい。親身になってお世話致します。



〇どんなことを相談するのか  
恩給、年金、登記、国税、保険生活保護、環境衛生、農地、郵便、道路、交通、公営住宅、河川、公害、一般許認可のほか国鉄、電々、専売等のことについての相談。

〇どこへどのような方法で相談するのか  
各市町村におかれている、行政相談委員または旭川行政監察局に口頭、電話、手続等いずれの方法でもかまいませんので、お申し出下さい。

〇旅行等で留守の場合もあるので相談を希望される方は前もって電話・手紙等でお知らせ下さいますようお願い致します。

## 今月の納税 固定資産税第1期

(納期 5月31日まで)